

## 多賀城市ファミリー・サポート・センター に入会される皆さまへ

### ～ 入会登録時に必要なもの ～

| 提出して頂くもの |   | 両方会員 | 協力会員 | 利用会員 |                             |
|----------|---|------|------|------|-----------------------------|
| ①        | 入会申込書                                       | ○    | ○    | ○    | ①～③の<br>用紙は<br>事務局に<br>あります |
| ②        | 会員紹介のための調査票<br>「協力会員希望者用」                   | ○    | ○    | -    |                             |
| ③        | 会員紹介のための調査票<br>「利用会員希望者用」                   | ○    | -    | ○    |                             |
| ④        | 会員になられる方の<br>顔写真〔縦3cm×横2.4cm〕               | 3枚   | 3枚   | 2枚   | ご持参<br>下さい                  |
| ⑤        | 援助を受けるお子さんの<br>「健康保険証」のコピー                  | ○    | -    | ○    |                             |
| *⑥       | 会員になられる方の<br>「健康保険証」のコピー<br>または*「運転免許証」のコピー | ○    | ○    | -    |                             |

\*⑥：車を使つての援助が可能な方は「運転免許証」のコピーをご持参下さい。

上記、必要な書類等がそろってから「会員登録」を行います。

| 確認させて頂くもの 他 |  | 両方会員                                      | 協力会員             | 利用会員   |
|-------------|--|---|------------------|--------|
| 1)          | 自動車を使つての<br>援助（送迎）が可能な方<br>1「運転免許証」所有の有無<br>2「任意保険」加入の有無 | ○   | ○                | -      |
| 2)          | 「新規協力会員講習会」の受講   | ○   | ○                | -      |
|             | 「会員証」発行のタイミング  | 新規協力会員講習会<br>受講後                          | 新規協力会員講習会<br>受講後 | 入会手続き後 |
| 他           | その他  | 入会手続き後<br>「利用会員」として<br>援助を依頼する事が<br>できます。 | -                | -      |

### 多賀城市ファミリー・サポート・センター 事務局

（子育てサポートセンター内）

〒985-0873 多賀城市中央二丁目8番1号 多賀城駅北ビル B棟2階

電話 / FAX 022-355-8041

受付時間 午前9時～午後4時30分

（水曜・祝日の翌日・年末年始は休み）

上記時間以外は留守番電話になります

＜新子育てサポートセンターの開館時間で受付＞

すくっぴーひろば

検索



電話してから  
いらして下さい



多賀城市子育て応援キャラクター  
「すくっぴー」

❁ 円滑な活動のため、メールアドレスの登録をお願いしています。

『 famisapo@sukupy.jp 』にメールを送信して下さい。事務局から「開通です」を返信します。